

I 村田町教育基本方針

地域社会の現状や教育を取り巻く環境を見据え、幼児、児童生徒に社会を生き抜く力を身に付けさせるとともに、自己実現を図りながら地域社会の発展を担う人づくりを目指し、本町教育の基本方針を掲げます。

人を育てる心豊かな教育の実現

○たくましさや確かな学びを培う学校

(学校教育の振興)

確かな学び

○心豊かな学びができる地域社会

(生涯学習の振興)

豊かな学び

○多様な学びができる芸術文化・スポーツ活動

(芸術文化・スポーツの振興)

多様な学び

を重点に、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

II 「村田町教育基本方針」実現のための3つの施策

1 たくましさや確かな学びを培う学校

(1) 学び続ける力と自立する力の育成

① 主体的に学ぶ意欲と基礎的・基本的な知識・技能の定着

児童生徒が主体的に基礎的な学力を身に付けることができるように、学習の振り返りを大切にしたい授業づくりに努めるとともに学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の家庭学習の習慣及び生活習慣の確立に努めます。

- ◎ 学習のめあての確認や学習の振り返りを大切にしたい授業づくり
- ◎ 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る取組
- 学びの習慣化を促す家庭学習の取組
- 学校と家庭の連携による読書活動の推進
- 「むらた学び塾（放課後学習室）」の積極的な活用
- 保・幼・小、小・中の円滑な接続と交流事業の推進

② 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちのために、きめ細やかな指導や支援を行う

とともに、特別支援教育の円滑な運営のための保護者の理解を得る教育実践に努めます。

- ◎ 障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習の推進
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び活用による支援内容の質的向上
- 特別支援教育担当者や特別支援コーディネーターの専門性の向上
- 学校と保護者、関係機関との連携

(2)豊かな人間性と社会性の育成

① 豊かな心を育む教育の充実

道徳教育や様々な体験活動をとおして、児童生徒に人との交流の大切さを実感させ、思いやりの心や倫理観、規範意識等を育む指導の充実に努めます。また、心のケアハウス事業の充実に努め、配慮を要する児童生徒について、関係機関との連携に努めます。

- ◎ いじめや不登校の解消に向けた校内指導体制の確立
- ◎ 心のケアハウス事業の充実
- 豊かな人間関係の確立を図る積極的な生徒指導の推進
- 学校と家庭の連携による情報モラルの指導の充実
- 小・中学校間の円滑な接続への取組

② 自らの生き方を探求する「志教育」の推進

児童生徒が将来の社会人、職業人としての自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標をもって努力していけるよう、様々な活動をとおして社会性や勤労観を養い、自らの生き方について探求していく「志教育」を推進します。また、継続的に取り組むことにより、自己有用感を育てます。

- ◎ 夢や希望を持ち、諸活動に主体的に取り組もうとする態度の育成
- 社会性や勤労観を養う学習活動及び体験活動の推進
- 人とのかかわりをとおして互いのよさや個性を認め合う態度の育成
- 集団の中で、自分の役割を果たすことの喜びを味わわせる指導の充実

(3)健康で安心・安全な教育の推進

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

教育活動全体をとおして保健指導の充実に努めます。また、健診後の治療の受診率が上がるよう、保護者に働きかけます。

体力・運動能力の向上については、体育・保健体育の時間の指導を通して、日常生活において体を動かす習慣を身に付けさせ体力・運動能力の向上を目指します。

- ◎ 歯と口の健康づくりの推進
- ◎ 体力・運動能力調査結果を踏まえた各校独自の体育・保健体育指導の推進
- 学校と家庭の連携による基本的な生活習慣の定着のための保健指導の充実
- 生涯にわたって運動に親しませるための体育活動の充実
- 専門的な指導力を有する地域の人材の積極的活用

② 命を守るための知識と能力の育成

児童生徒の実態を踏まえ、教育活動全体をとおして、災害安全や交通安全、生活安全への指導を計画的に行いながら、一人一人が身の回りの危機を予測し、適切な行動をとることができるような能力を育みます。また、より実態に即した学校安全計画・防災計画になるよう改善を図ります。

- ◎ 防災に対する知識を身につけさせ、自らの命を守らせる取組
- 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進
- 安全担当主幹教諭や防災主任、安全主任を中心とした学校安全計画及び防災計画の整備
- 異校種との合同避難訓練等を通して、危険回避能力の向上

③ 食に関心を持つ元気な子どもの育成

学校の教育活動全体をとおして、心身の健やかな成長を育むための基礎が培われるように、学校給食センターと連携を図りながら、食育の推進に努めます。

- ◎ 栄養教諭等との連携による横断的・総合的な食に関する指導の充実
- 給食の時間を中心に、食に関する指導の目標を身に付けさせるための給食指導の充実
- 食物アレルギーや肥満・痩身傾向、偏食などに対する個別的な指導の充実
- 郷土料理・行事食等による村田町の食文化についての理解

(4) 地域社会との連携による教育環境づくり

① 教職員の資質・能力の向上

教職員としての使命と責任を自覚し、組織の一員として各学校の教育課題の解決を目指す研修を推進します。また、教職員の実態を踏まえ、初任者層の指導力向上を目指すとともに教職員の多忙感の解消に努めます。

- ◎ 学校の課題解決のための自己研修並びに校内研修の充実
- ◎ 教職員の働き方改革による多忙感の解消
- 人事評価を活用した個々の資質・力量の向上と教育活動の活性化
- 村田町教職員研修の充実とICT活用能力（情報通信技術）の向上

② 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

我が国の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、異なる文化や生活習慣等

を理解し、尊重しようとする態度の育成に取り組みます。また、村田町らしさを学ぶ機会の充実と郷土の発展に取り組もうとする態度の育成に努めます。そのために、地域に関する学習素材を開発し、外部機関と連携強化を図ります。

- ◎ 村田町の歴史や文化を学ぶ機会の確保
- ◎ 英語専科教員，外国語指導助手との連携による外国語教育の推進
- 地域ボランティアの支援による郷土の歴史や文化，伝統への理解
- 国際交流に必要な能力の育成（異文化理解）

③ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた，調和と統一のとれた教育課程の編成と確実な実施に努めるとともに，家庭や地域との連携・協働のもと，魅力ある学校づくりを目指します。また，地域資源を活用できる場面の見直しを行います。

- ◎ 地域の教育力を生かした「わが校らしさ」の推進
- ◎ 保護者や地域への教育方針等の積極的な説明と教育活動の公開
- 「むらたっ子応援団事業」を活用した主体的な学びの充実
- 学校評価を活用した学校づくりの推進
- 施設の老朽化対策と少子化にともなう適切な運用

(5) 幼児教育の充実

① 幼稚園の教育課程を踏まえた魅力ある園経営

多様な活動をとおして豊かな感性を養うとともに，学習の芽生えとなる好奇心や探究心を培うことに努めます。

- ◎ 幼児が様々な遊びや体験活動に取り組める環境づくりの推進
- 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画の工夫改善
- 地域の自然，人材等の地域資源の積極的な活用
(「むらたっ子応援団事業」との連携等)
- 指導力向上を目指した教師による個人研修及び全体研修

② 3年間を見据えた教育課程の編成

幼稚園教育を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え，発達や学びなどの幼児の育ちの連続性に着目した継続的な指導の展開を目指します。

- ◎ 幼児一人一人の特性や発達を踏まえた保育の工夫と指導計画の改善
- 友達のよさに気付き，一緒に活動する楽しさを味わう集団活動の推進
- 命を守ることの大切さを学ぶ保育活動の実践と安全管理体制の確立・改善

③ 一人一人の特性に応じた指導の充実

幼児個々の育ちの違いを踏まえた指導の充実に努めるとともに，豊かな体験が

得られるような活動の場面の充実を図ります。

- ◎ チームとして一人一人を育てる指導体制や活動形態の工夫
- 多面的な実態把握と幼児のよさを引き出す支援の工夫
- 特別な配慮を必要とする幼児への適切な働き掛けと保護者・関係機関との連携
- 支援員との連携による個別指導の充実

④ 保・幼・小の連携と円滑な接続

小学校教育との接続を確かなものとするために、幼児と児童が交流する機会を設けたり、小学校教師との意見交換や合同研修の場を設けたりするなどの連携を図ります。

- ◎ 幼稚園、保育所と小学校の連携による交流活動の充実
- 子育てに関する講演会や研修会等をとおして保護者が学習する機会の提供
- 小学校生活への円滑な移行を目指したアプローチカリキュラム等の作成

⑤ 子育て支援のための環境整備

子育て環境の変化を踏まえ、親としての大きな喜びや生きがいである子育てへの支援を進めます。

- ◎ 相談活動の充実を図り、幼稚園と家庭が密に連絡をとりあう体制づくり
- 保護者の要望などを踏まえた家庭教育学級の展開と学習機会の提供
- 園評価を通して、教育活動の組織的な改善

2 心豊かな学びができる地域社会

(1) 人づくり・地域づくりの推進

① 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

学校・家庭・地域の協働のもと、夢と志を持った、魅力あふれる子どもたちを育むため、一人一人が安心して学べる環境づくりに取り組みます。また、活動をとおして生まれる「人とのつながり」を重視し、活力ある元気な「人づくり・地域づくり」の推進に努めます。

- ◎ むらたっ子応援団事業を生かした子どもたちの豊かな学びの創出
- ◎ 魅力ある生涯学習機会の提供と自己実現の場の創出
- たくましく生きる力と地域の将来を担う人材の育成

② 家庭教育の充実

子育ての中心となる家庭教育の向上を目指し、保護者向けの学習の場を提供していきます。また、地域全体で子育て支援に取り組むことで、よりよい子育て環境づくりに努めます。

- ◎ 学習機会の提供による家庭教育支援の充実
- ◎ 地域全体で子育て・家庭教育に取り組む体制の推進

(2) 豊かな学び活動のサポート

① 生涯学習機会の充実

幼児から高齢者まで切れ目なく自らが学ぶことへの意欲を高めるための学習機会を提供します。また、学びの成果がやりがいや生きがいづくりにつながるよう社会教育活動の推進を図ります。

- ◎ 自然や地域文化などに触れる体験活動をとおして学ぶことの楽しさや豊かな心と社会性を育む少年教育事業の展開
- ◎ 青少年リーダーの育成及び青少年の社会参加を促進する地域ボランティア活動の充実
- ◎ 図書に親しむ機会の提供と利用者ニーズに応える図書の充実による読書活動の推進
- 展示・講座・体験をとおし歴史・文化を学ぶ機会の提供
- 地域活動への参加・参画に対する意識高揚に向けて仲間とともに学ぶ青年教育事業の実施
- 生きがい発見や自己実現につながる成人・高齢者教育の取組
- 地域社会への参画に向けた社会教育団体の育成・支援

② 公民館活動、地域コミュニティ活動の推進

地域の自主性を促しながら地域コミュニティの活性化のための支援や、町民のニーズに合った公民館活動を展開し充実を図ります。また、町民相互の交流を図る場として機能するよう努めます。

- ◎ 公民館を拠点とした、町民のニーズに合った多様な学習活動の展開
- ◎ 地域の特色を生かした活動の推進と自主的活動への積極的支援
- 地域コミュニティ活動の支援や課題に対する助言・指導

③ 社会教育施設の整備

集いの場、学びの場として誰もが利用しやすく、町民のニーズに合った施設となるように整備充実を図り、利用の拡大に努めます。

- ◎ 町民の学ぶ意欲に応える学習情報の発信
- 図書館情報ネットワークの利用促進
- 施設間の連携強化と協力体制の充実
- 施設の老朽化対策の推進

3 多様な学びができる芸術文化・スポーツ活動

(1) 芸術文化の創造と文化財の保護

① 芸術文化活動の振興

優れた芸術・文化に親しむ機会を提供し、豊かな情操を養います。さらに、町民の文化活動が活発となるよう努めます。

- ◎ 児童生徒への優れた芸術・文化に親しむ機会の提供
- 文化団体の支援・育成と地域や学校との交流の促進
- 文化活動の成果を発表する機会の提供
- 文化活動の活性化につながる情報の発信

② 文化財保護の推進

先人の残した貴重な文化財や伝統文化の保存に努め、学ぶ機会を創出し、町民の文化の向上を図ります。

- ◎ 伝統的建造物群保存地区の保存整備及び歴史を生かしたまちづくりの連携
- ◎ 文化財の調査に基づく記録の作成
- 文化財の保存と活用の促進
- 文化財にふれ、理解を深めることができる機会の創出
- 伝統文化や年中行事等の保存と情報提供

(2) 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

① 生涯スポーツの推進

スポーツをとおして心身ともに健康で豊かな生活が送れるように、いつでも、誰でも活動できるスポーツ環境づくりに努めます。

- ◎ 子どもから高齢者まで、スポーツに親しめる事業の展開
- ◎ 健康増進や体力の向上につなげるスポーツ活動の推進
- スポーツ活動の推進に向けた情報の発信
- スポーツ団体の育成・支援と連携の強化
- 総合型地域スポーツクラブへの自立支援

② 社会体育施設の整備

町民に対し、様々なスポーツ活動の場を確保するため、既存施設の有効活用を基本に施設の整備・充実に努めます。

- ◎ 町民がスポーツ活動を楽しむための施設・設備の整備
- 既存施設と学校体育施設の有効活用